

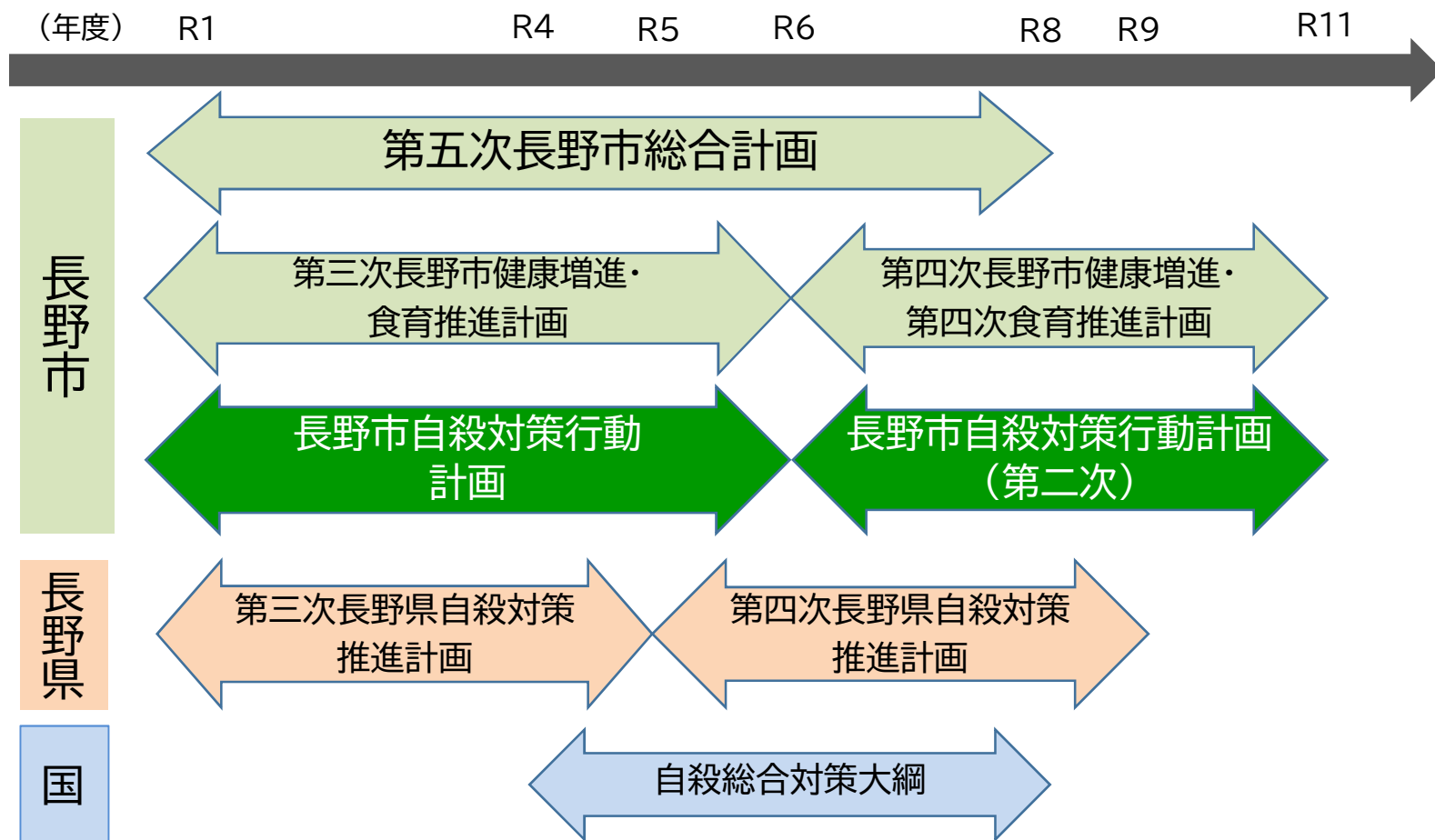
臨時部長会議資料

令和5年11月13日
保健福祉部長野市保健所健康課

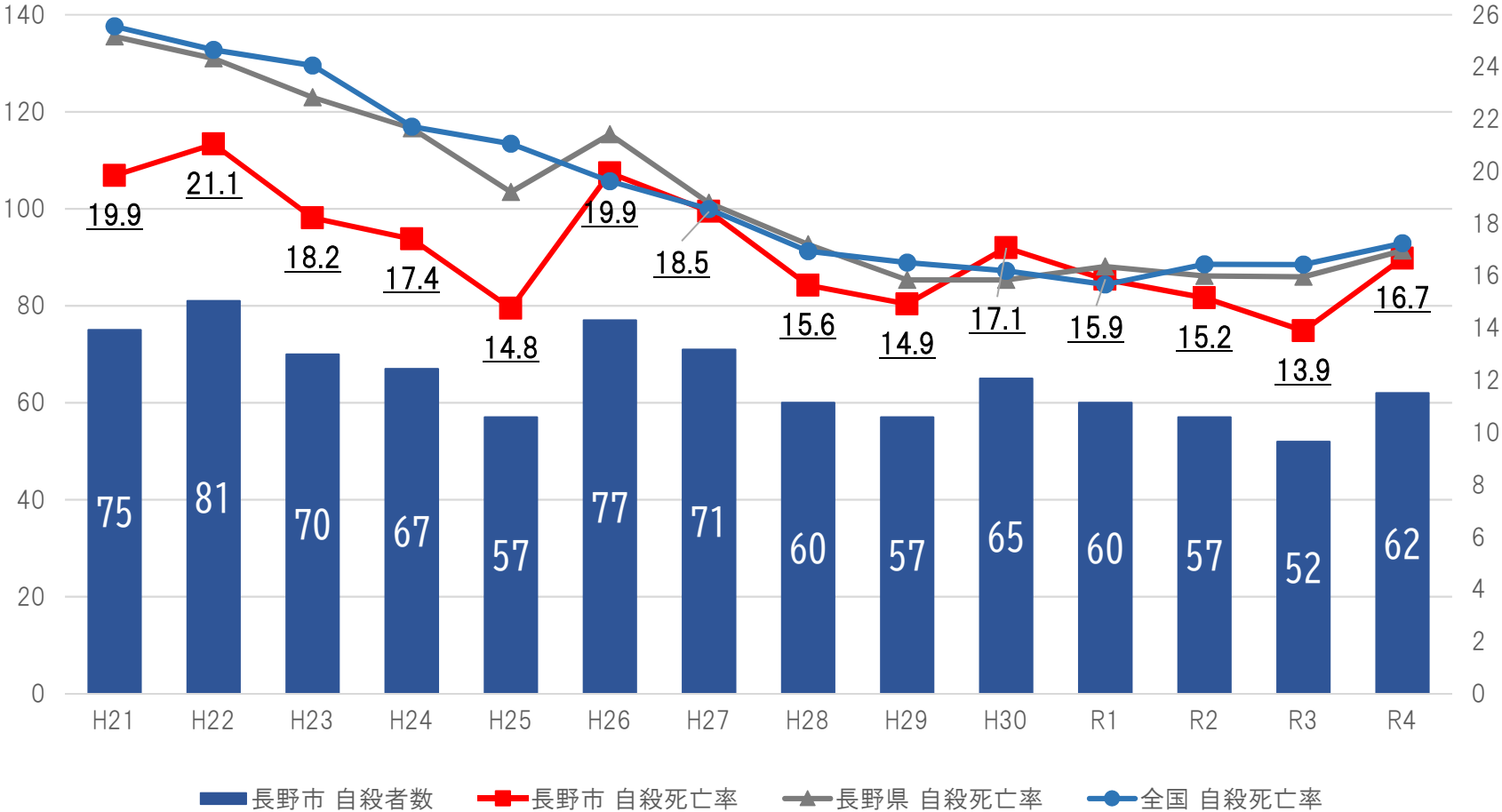
長野市自殺対策行動計画(第二次)(案)に対する
市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について

1 計画策定の経過

- 平成29年度、長野市自殺対策行動計画を策定
- 計画策定に当たっては、庁外24機関、庁内21機関で構成する「自殺対策推進ネットワーク会議」で原案の協議を行いました。



2 長野市の自殺の現状



厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)

3 現計画の評価

(1) 全体目標に対する評価

- 指標 自殺死亡率および自殺者数の減少
- 目標 自殺死亡率13.4 自殺者数50人以下

数値指標	基準値 (H29)	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	目標値	達成 状況
自殺死亡率 (人：人口10万対)	14.9	17.1	15.9	15.2	13.9	16.7	13.4	悪化
自殺者数(人)	57	65	60	57	52	62	50	悪化

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)

その他の長野市における自殺の動向

- ① 性・年代別 令和4年は、男女ともに自殺者数が増加した。
- ② 職業別 男女ともに「無職者」が多いが、特に女性では「年金・雇用保険等生活者」「その他の無職者」「失業者」を含めた「無職者」が多い。
- ③ 原因・動機別 男女ともに「健康問題」が最も多く、内訳をみると「病気の悩み・影響(うつ病)」が多い。

(2)重点課題に対する評価

5

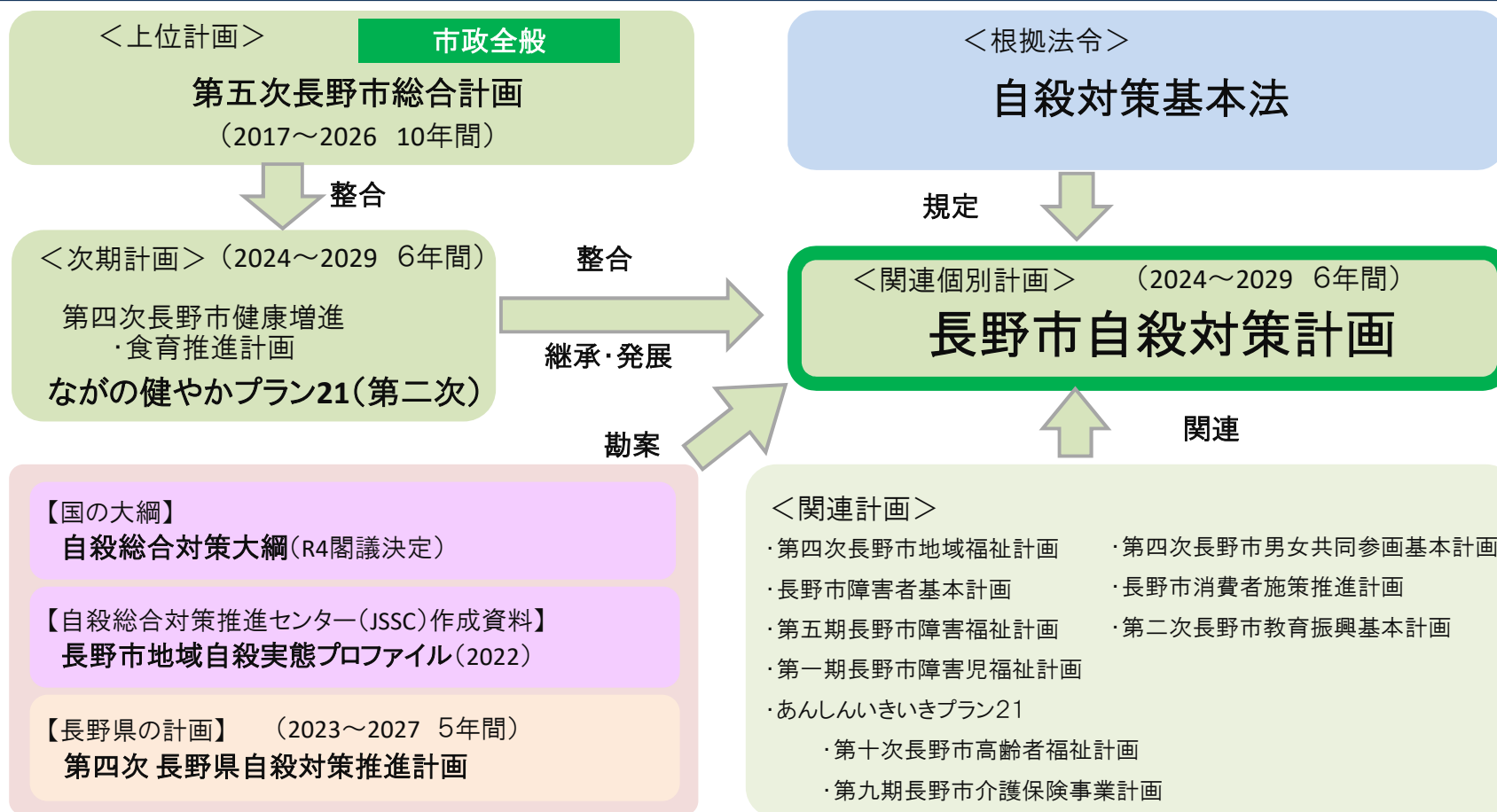
判定区分	重点課題 11の指標について
目標達成または達成見込	6指標
改善傾向	3指標
変化なし	2指標

【目標値に達した主な項目】

- ゲートキーパー研修受講者累計人数の増加
- いのちの支援相談窓口リーフレットの配布先数の増加
- 相談支援者対象研修の実施
- 職場への出前講座の累計実施数の増加
- 経営者向けゲートキーパー講座の実施
- シニア世代への心のリーフレット配布枚数の増加

「変化なし」の2指標については、いずれもコロナ禍の影響により、会議が書面開催または会議の縮小となったもの

4 計画の位置付け



5 計画期間

令和6年（2024年）から令和11年（2029年）までの6年間

*自殺対策基本法第12条に基づき国が定める「自殺総合対策大綱」の令和4年（2022年）の見直しを踏まえて次期計画を検討。ながの健やかプラン21（第二次）にあわせ6年間とするもの

6 計画の全体像

基本理念(目指す姿) 誰も追いつめられることのない社会の実現

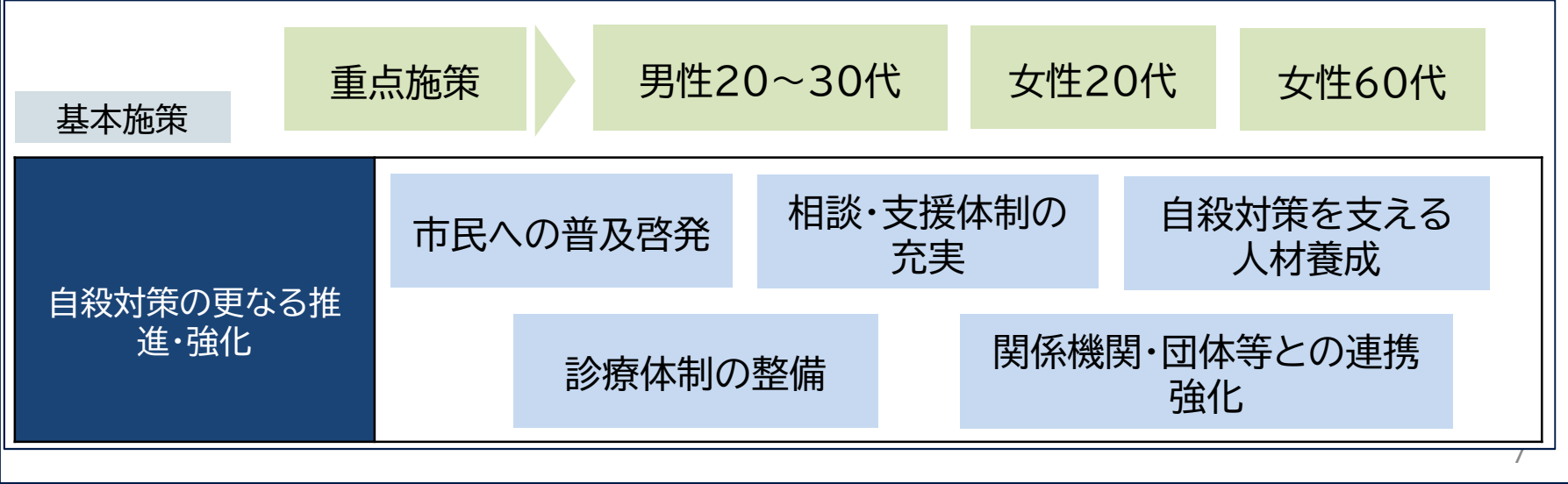
全体目標 自殺死亡率12.0 自殺者数42人以下

↑ 市民の取組の推進

こころの健康の維持・向上

- ・市や関係機関の発する情報に接し、自殺について正しく理解する
- ・ストレスの解消などこころの健康づくりに取り組む
- ・不安やストレスや悩みについての相談をする(一人で抱え込まない)
- ・ゲートキーパー養成講座を受講する

↑ 市・関係機関・団体の取組



7 自殺に対する基本認識

- 自殺は、その多くが、複数の要因の連鎖により追い込まれた末の死である
- 自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い
- 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題である

8 計画全体の目標設定（令和11年(2029年)の目標値）

自殺死亡率^{*1}:12.0以下 自殺者数:42人以下

指標	現状(R4年)	目標(R10年)
自殺者数の減少 自殺死亡率の減少	62人 16.7	42人以下 12.0
①男性20～30代自殺死亡率の減少	20代男性 32.16	18.44以下
②女性20代自殺死亡率の減少	30代男性 26.88	18.82以下
③女性60代自殺死亡率の減少	20代女性 13.36	8.79以下
	60代女性 14.13	8.37以下

* 1：【自殺死亡率】人口10万人当たりの自殺死亡者の数。人口規模の違う集団の比較をするために用いる指標。

こころの健康の維持・向上

- 自殺に対する誤解や偏見をなくし、市民一人ひとりが命の大切さ・尊さ、精神疾患や自殺に関して正しく理解し、ゲートキーパーの役割を担い、様々な悩みや困難を抱える人への早期発見・対応に取り組めます。
- 不安やストレス等を一人で抱え込まず相談をするなど適切な対応を含めた心の健康の維持・向上に取り組めます。

市・関係機関・団体の取組による施策

- 5つの基本施策及び3つの重点施策を設定し、それぞれの課題に対応する施策の実施により自殺対策を推進します。



**「誰も追い込まれることのない」社会の実現に向けた
「市民の取組」、「市・関係機関・団体等の取組」を推進**

10 特に重点的に取り組む施策

重点施策1 男性20～30代への施策

- 学業・就職問題、職場・家庭等での多様な人間関係によるストレス、結婚・子育て・昇進等のライフイベントによる変化を踏まえた支援の推進
- 退学・離職後など1人で悩みを抱え込み孤立することを防ぐ
就労・生活困窮等様々な問題や不安・悩み等に対して包括的支援の取組

重点施策2 女性20代への施策

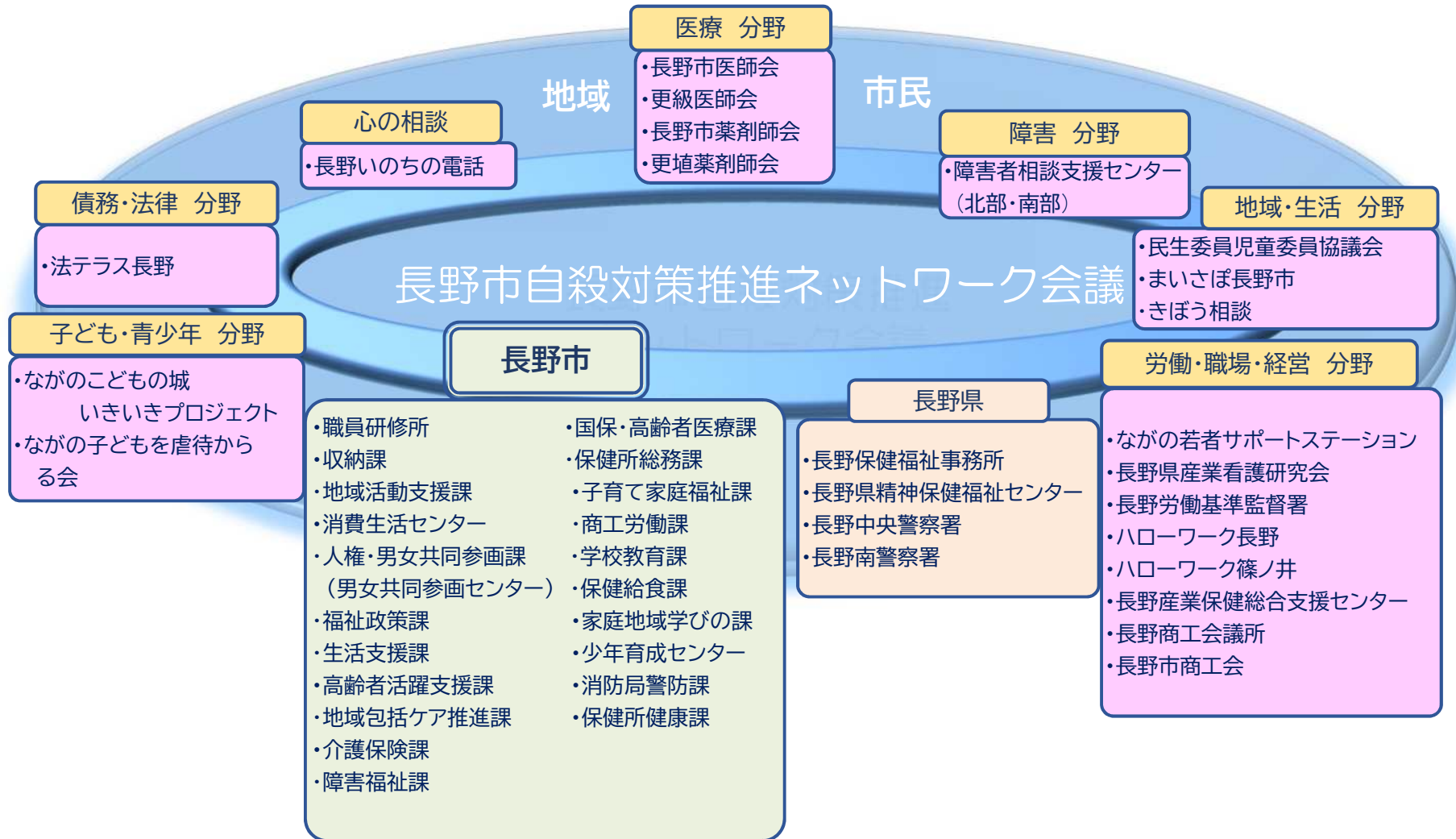
- 妊産婦への支援の充実
・望まぬ妊娠、産後うつ、育児疲れ
- コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性支援
・子育て中の女性や非正規雇用労働者等に対する相談支援
・配偶者からの暴力、性犯罪・性暴力被害者支援等の取組

重点施策3 女性60代への施策

- 介護疲れ、身体疾患・がん・更年期に伴う体の変化などの健康問題、親や配偶者・友人の死別や退職等の喪失体験など、ライフステージ特有の出来事を踏まえた支援の推進
- 配偶者からの暴力、性犯罪・性暴力被害者支援等の取組
- 困難な問題を抱える女性への支援の推進

11 計画の策定・推進・評価体制

- 今年度は、自殺対策推進ネットワーク会議を4回開催し、内容を協議してきました。
- 庁内外の関係機関の評価指標の達成状況と取組の進捗状況をベースに評価をしてきます。



パブリックコメントの実施概要

募集期間	令和5年11月21日(火)～12月20日(水)(30日間)
計画(案)の閲覧場所、意見・提案用紙の配布窓口	保健所健康課、各保健センター・支所、行政資料コーナー、ホームページ
提出方法	ながの電子申請サービス、メール・郵送・FAX(保健所健康課)、持参(閲覧窓口)

今後のスケジュール(案)

令和5年度	
11月13日(月) 臨時部長会議	計画素案の内容及びパブリックコメント実施について協議
11月20日(月)／22日(水) 政策説明会／記者会見	計画素案の内容及びパブリックコメント実施について説明
11月21日(火)～12月20日(水)	パブリックコメント実施
1月25日(木) 健康増進・食育推進審議会	パブリックコメント結果の報告、計画案の協議・答申案決定
1月31日(水) 答申	審議会から市長へ答申
2月上旬 部長会議	パブリックコメント結果の報告、計画の決定
2月上・中旬 政策説明会／記者会見	パブリックコメント結果の説明、計画の公表
令和6年度	
4月	計画期間スタート